

第4節

環境保全活動への参加と協働

1 環境教育・学習の推進

1-1 環境教育・学習の拠点整備

(1) 環境教育の拠点整備の推進

環境学習情報センターに整備した環境教育、学習機能、パートナーシップ支援機能を備えた環境教育・学習コーナーを活用し、環境情報の展示、環境講座を開講します。

(2) 地域にある環境資源を活かした環境教育施設の整備

宮川流域の身近な自然、歴史的文化資源等を対象とした宮川流域エコミュージアムを推進するため、フィールドの整備事業を支援するとともに、流域案内人（インタープリター）養成講座を実施します。

また、学校教育との連携を図り、学校週5日制や総合的な学習に対応した情報提供を行い、環境学習に努めます。

1-2 環境教育・学習の充実

(1) 学校・社会における環境教育・学習の推進

ア 環境教育・学習の推進

(1) 教材の整備・提供

環境教育・学習のための教材として環境学習用キット等を整備し、こどもエコクラブ等の関係団体や小中学校等に貸出します。

(2) 環境教育指導者の養成

学校における環境教育・学習の充実強化を図るため、三重県教育委員会事務局研修分野（総合教育センター）において、その担い手となる教員を対象として、環境教育に関する研修講座を開催します。

(3) 「森林環境教育の推進」

三重県型ゾーニングにより環境林として区分された森林での活動を対象に、環境林の理解を深め、森林・林業に携わる人材育成のため、環境教育や森林レクリエーション、健康づくり等の活動を支援します。

また、子どもたちを次代の森林や環境を支える人材として育成するために、学校林を活用した交流活動や森林体験学習等に必要な学校林の環境整備を図ります。

(1) その他

市町村、住民団体、NPO等が実施する環境フェア等の環境保全普及啓発事業に対し、引き続き啓発パネルやエコマーク商品の見本等を貸出す等の支援を行います。

イ 環境月間事業の実施

環境月間にポスターの掲示等により環境意識の啓発を図る他、職員環境美化行動を年間を通して実施します。

ウ こどもエコクラブ活動の促進

県内こどもエコクラブの交流を深めることで、相互啓発によるこどもエコクラブ活動の活性化を図るとともに、今後の活動に活かせる会員相互のネットワークを築くため、こどもエコクラブ県内交流会や指導者養成講座などを開催します。

エ 学校における横断的・総合的な環境教育の実践

各学校において、学年、教科・領域及び、総合的な学習の時間の連携を図った環境教育全体計画、年間指導計画を作成し、これに基づき地域や学校の実態・特性を充分に活かした横断的・総合的な環境教育を実践します。

オ 身近な環境問題への取組の推進

県内の全学校では、一斉活動日「学校環境デー」（6月5日）を設定し、各学校が創意工夫した活動を行うことを通して環境教育に取り組む気運をさらに高め、よりよい環境作りや環境に配慮した望ましい行動がとれる児童生徒の育成を図ります。

(2) 環境教育指導者の養成

ア 環境教育リーダー養成研修会の開催

環境NPO、環境学習拠点施設の職員、一般県民を対象に、環境学習の手法についてのリーダー養成研修会の開催します。

イ 環境教育指導者の育成

子どもたちが学校で楽しみながら環境について学ぶことができるよう、教員を対象として、三重県教育委員会事務局研修分野（総合教育センター）において、体験や学習を通して学校現場に応用可能な手法を研修する講座「環境教育」を、専門研修、教職経験10年研修、出前研修の中で開催します。

(3) 環境教育に係る情報ネットワークづくり

環境に関するイベント・講習会・学習会等の情

報や、行政からの啓発情報、環境保全活動団体の活動情報について、ホームページ「三重の環境」を通じて広く県民に発信します。

2 地域における環境保全活動の推進

2-1 消費者・事業者としての県の取組

(1) 環境調整システムの推進

環境調整システムの充実・強化を図るため、平成13年度に対象事業範囲や環境配慮検討書の様式の見直しを行い、「環境調整システム推進要綱」を改正するとともに、平成14年度からは、より効果的な検討を行うため、環境調整システム推進会議を設置したところです。

今後は、G I S（地理情報システム）を活用し、環境情報のデータベース化を図るとともに、戦略的環境アセスメントを視野に入れながら、制度充実の検討を引き続き行います。

(2) 環境保全活動の推進

職員一人ひとりや職場全体による環境にやさしいオフィスづくりに向けた環境保全活動を推進するため、環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001をツールとしてより積極的な取組を進めています。

2-2 市町村による環境保全施策の推進

(1) 環境保全対策の推進に係る市町村に対する支援

生活創造圏づくりのために、広域的または先見性・創造性に富んだ環境保全対策を行う市町村等を支援します。

(2) 市町村等におけるISO14001導入の促進

市町村等におけるISO14001導入を促進するため、市町村ISO14001認証取得支援事業（補助率：1／2、補助限度額350～500万円）を実施します。

(3) 市町村等におけるL C A手法を活用した環境経営のまちづくりの推進

事業活動や生活・産業のインフラ整備にかかる地域の環境負荷を定量的に把握するL C A手法を導入し、「プロジェクト“C”」構想と連携して環境と経済を同軸で捉えた地域整備手法により環境にやさしいまちづくりを進めます。（平成15年度多気町で実施）

2-3 住民・団体の自主的な環境保全活動の促進

(1) 基本計画の推進に係る住民・団体に対する支援

ア 地域づくり団体活動の支援

地域づくりの情報交換や交流の場の提供及び人材育成のための研修会の開催を通して、住民の自発的な参加による地域づくりや地域づくり団体の活発な活動の促進を図ります。

イ 自然を守る地域活動の促進

里地里山や地域住民のシンボルとして親しまれている自然などの保全活動の認定や認証を行うとともに、活動が促進されるよう支援します。

ウ 緑化活動の促進

県民参加による緑化活動を促進するため、春季緑化運動期間中に「緑の募金」の普及啓発を行います。

エ 河川の維持・美化を行う団体の活動支援

ボランティア活動団体を対象に花木の苗、種子を提供するとともに、河川及び海岸の環境美化のボランティア活動を支援します。

(2) 環境先進県づくりを目指した環境県民運動の推進

環境経営の視点を取り入れ、企画段階からの県民・N P O・事業者・市町村との協働・連携により、環境と共生したライフスタイルを実現するための県民運動を展開します。

ア 地球温暖化防止を考える県民運動

① 夏のエコスタイルキャンペーン

6月22日から9月23日までの約3ヶ月間、オフィス等の適正冷房（28℃）と軽装勤務を奨励する「夏のエコスタイルキャンペーン」を開催します。

② 夏のエコポイント2003

様々な活動団体がグループで参加宣言を行い、各家庭の電気使用量の削減に取り組み、その実績に応じてグループに交付金を支給する「夏のエコポイント2003事業」を実施します。

その他、レジ袋削減運動、公共交通機関の利用促進運動等に県民、事業者と連携して取り組みます。

イ 豊かな森林・川・海を考える県民運動

関係団体や環境N P Oと連携して「身近な自然を体験する県民デー」を県内各地で開催します。

ウ 「こどもかんきょう体感フェア2003」を開催

催し、次世代を担うこどもたちが未来に希望を持ち、環境について自ら考える場を提供します。

工 「企業環境ネットワーク・みえ」で取り組む環境先進県づくり

「企業環境ネットワーク・みえ」会員企業を中心となり、企業間連携による廃棄物の効率的な再資源化や、地球温暖化防止への取り組みを進めるため、「廃棄物情報交換システム」や「企業環境ネットワーク環境情報交流サイト」などWEBサイトの運用や企業のコーディネーターとして環境技術指導員により、企業間の情報交換や連携を促進します。

オ グリーン購入の取組促進

- ・環境への負荷が少ない商品やサービスを優先的に購入するグリーン購入を県内に普及するため、平成15年1月に設立した「みえ・グリーン購入俱楽部」の活動を支援し、グリーン購入に関する地域の身近な情報の収集及び発信を行うとともに、地域における環境負荷の少ない商品やサービスの市場形成を促し、循環型社会の構築を目指します。
- ・東海三県一市の各自治体が連携し、企業等と協働で、効率的にキャンペーンを実施し、グリーン購入について広報します。

カ 多様な主体と取り組む環境活動へのタイアップ事業

県民、N P O、事業者などが主体となって展開する環境保全活動に対し、県が連携・協働で取り組むことにより、広範な展開を目指します。

(3) 森林ボランティアの育成

三重県、奈良県、和歌山県の三県の森林保全に積極的な森林ボランティアが一同に集い、県を超えた植栽、間伐等の森林整備の展開を通じ、森林ボランティア活動の幅広い普及啓発や相互の情報交換並びにネットワーク化を図るため「紀伊半島三県森林ボランティア交流会」を開催します。

2-4 事業者の環境保全活動の促進

(1) 環境保全設備に対する支援

県内中小企業の公害防止、環境保全等の環境問題に対する取組に対し必要となる資金の融資を実施します。

(2) ISO14001の導入支援事業の実施

ISO14001の普及定着を図り、企業活動に伴う環境負荷の継続的な改善を進めるとともに認証取得によるビジネスチャンスの拡大を図るため、中小企業を対象として、ISO14001の認証取得に要する経費の一部を助成します。

(3) 小規模事業者に向けたEMS導入事業

経費負担が少なく小規模事業者等が取り組みやすい簡易なEMS（環境マネジメントシステム）の導入を推進します。

(4) 日本環境経営大賞の運営

全国の事業所を対象に優れた環境経営の取組とその成果を顕彰する「日本環境経営大賞」の運営を通じて、環境と経済を同軸に捉えた「環境経営」の理念を普及するとともに、環境に関する人材や技術のネットワークを構築し、県内事業所の環境取組のレベルアップを図ります。

(5) 環境ビジネスの育成・振興

ア 鈴鹿山麓リサーチパーク

鈴鹿山麓リサーチパークについて、環境保護技術、バイオテクノロジー、新素材等に関する研究開発機能の集積を図るため、共同利用研究施設、展示施設、研修施設、会議場施設などの整備を促進します。

このため、PRパンフレット等による広報、企業訪問などを実施し、誘致活動に努めます。

イ 環境関連産業の振興

産学連携でセミナー等を実施し、企業が新たな事業活動のヒントを得る機会を提供する「みえ新産業創造・交流会」において、産学交流、企業間交流事業を実施するとともに、環境分野における事業化に向けて、より具体的なテーマで研究開発等に取り組む「サポート研究会」の取組を支援します。

また、県内の産業廃棄物排出事業者等の産業廃棄物の排出抑制やリサイクル等の取組に対し、産業廃棄物抑制の研究開発・機器整備の補

助制度により、環境への負荷が少ない持続的な発展が可能な企業の育成を支援します。

ウ 環境にやさしい生産技術の確立

海面養殖業高度化計画の策定と必要な機器の整備に対して助成を行うとともに、真珠貝のへい死に係る技術的課題等の検討や代表的な漁場を対象に底質調査等を実施します。

3 国際的な環境保全活動への協力

3-1 国際的な環境保全活動の基盤整備

ア 財国際環境技術移転研究センター（I C E T T）への人的協力

環境保全技術を開発途上地域に移転し、地球環境保全に資するために設立された（財）国際環境技術移転研究センターに対して、職員を派遣するなど人的な協力を行います。

イ アジア自治体環境支援プログラム

アジア自治体の環境改善を支援するため、選抜された特定の自治体を対象に、環境改善計画策定、人材養成、専門家派遣、適地技術の移転等を有機的に組み合わせ、総合的にモデル事業を実施し、その成果をアジアの他の自治体へ波及させることを目的としています。

平成 15（2003）年度は、過去 2 カ国（フィリピン・タイ）での実績を生かし、昨年度に引き続きインドネシアにおいて事業を実施します。

3-2 国際的環境協力の推進

中国河南省から研修生数名を受け入れ、（財）国際環境技術移転研究センター（I C E T T）において、近年、河南省で問題になっている産業公害の防止に関する技術研修会を開催するとともに、今後の両県省の環境協力・交流の方向について意見交換を行います。

また、河南省へ職員を講師として派遣し、現地において公害防止技術のセミナーを開催します。